会 議 録

■第３回市民病院のあり方に関する基本方針（案）説明会
令和５年８月 11 日（水）　11：00～13：30
於）市民総合会館　中ホール

■出席者
岡田　一樹　市長
小林　宏行　副市長

松田　和人　市民病院事務局長
寺本　光孝　市民病院事務局次長

〔市立藤井寺市民病院あり方検討 TF※〕※タスクフォース
松村　力也　　市民病院あり方検討室次長兼室長【TF リーダー】
永田　宣史　　政策推進課次長兼課長【TF サブリーダー】
上田　勝也　　危機管理室室長代理
八尾　將史　　資産活用課課長
森内　祥浩　　資産活用課主幹
杉多　能理子　行財政管理課課長代理
松野　宏和　　人事課参事
有信　恵美　　健康課課長代理
内本　佳功　　市立藤井寺市民病院事務局課長代理
浜平　晶　　市民病院あり方検討室主幹

■参加者
藤井寺市民および市民病院の利用者など　69 名

■資料
市民病院のあり方に関する基本方針（案）説明会　資料

■記録方法
要点筆記

1. 開会

司会　時間となりましたので、ただ今より、市民病院のあり方に関する基本方針（案）説明会を開催いたします。

本日は、本説明会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、岡田市長よりご出席の皆さまに、ひとことご挨拶を申し上げます。

2. 市長あいさつ

市長　皆さんおはようございます。本日は大変お暑い中、お盆の時期に市民病院のあり方に関する基本方針（案）の説明会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本市の市民病院でございますが、ご存知の方も多いことかと思いますが、昭和20年代から「道明寺病院」としてスタートし、地域の皆さまに親しまれる病院として長い歴史を築いておりました。

そして、約20年前に施設の老朽化に伴いまして、新築移転という話も立ち上がりましたが、財政的な問題等々ございまして断念し、耐震化とリニューアル工事を行って、そこから20年近く経っておるところでございます。

そんな中、令和元年に私が市長に就任させていただきました。その秋に、国の方から地域医療構想の中で、公立病院のあり方を再度検討しなさいというご指摘を市民病院は受けているところでございます。その後、コロナの影響等々もございました。その中で、市民病院も頑張っていたところでございます。そんな中、今後、市として市民病院の経営をしっかりと立て直していこうということでの改革プラン、今後のあり方ということで、有識者の方々を交えながら様々な課題解決や、どういった病院にしていけるのかということも含め、協議を重ねてきたところでございます。そんな中、コロナが5類に変わり、今年度に入り、病院の経営が急激に悪化いたしました。病院の病床の稼働率も、2割を切っている状況です。原因の一つとしては、医師の不足というがございますが、診療体制も一部制限をかけております。また、近隣に新しい病院がオープンしており、医療を取り巻く環境が変わりつつあると認識しております。

そんな中で、今年度の収支見込みを試算すると、このままでは今年度市民病院単体で約8億の赤字になるという数字が出ております。このまま、市として病院を今後、存続することが可能なのかという議論に行きつき、私の中でも苦渋の決断になりますが、今年度末、来年3月末をもって、市民病院の方を閉院させていただくという方針（案）を、市として示すに至りました。

ただし、現在病院に通っておられる方、様々な不安をお持ちでおられると思います。そういった方々のケアを適切に行ってといかねばならないという課題も残されております。そういった課題にしっかりと対応し、市民の皆さまにどうかご理解賜りますと思っております。

これは、市としても大変難しい、大きな問題であると認識しております。賛成、反対、いろいろなご意見が私の方にも届いておりますが、今日この後、今どういう現状であるのかというところを、職員の方から説明させますので、まずはそちらをお聞きいただきたいと思います。そしてその後、質疑応答の時間もお取りしておりますので、皆さまのご意見を頂戴したいと思いますので、本日はどうかよろしくお願いいたします。

また、申し遅れましたが、本日お集りの皆さまにおかれましては、平素より、本市

の市政運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしましてお礼申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうかよろしくお願いいたします。

3. 出席メンバー紹介

司会　続いて本日の出席メンバーですが、時間の都合上、あいさつなどは行わず、名前だけを読み上げさせていただきます。

なお、この説明会につきましては、市民の皆さまに広く周知させていただくため、本日の配付資料、また、後日作成する会議録を市ホームページ上に公開いたしますので、無断での録音、撮影はご遠慮いただきますよう、お願い申しあげます。

また、本日は報道関係の方が取材にいらっしゃっています。こちらに関しましては、市民の皆さまの個人情報に配慮して撮影等を行っていただきますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

それでは説明に移らせていただきます。説明は、市民病院あり方検討室からお願いします。

4. 資料説明

市民病院あり方検討室　市民病院あり方検討室長の松村と申します。本日はどうぞよろしくお願いします。

市民病院あり方検討は、令和 3 年の 4 月から開始いたしまして、検討を重ねてきたわけですが、この度、市の考え方を取りまとめいたしました。市民病院のあり方に関する基本方針（案）ということで先月、7 月 27 日に公表したところでございます。

本日は、この基本方針（案）の説明会ということで、市民病院がどういった課題を抱えているのか、また、これまでどういったことを話し合ってきたのか、藤井寺市は市民病院をどのようにしていく予定なのか、そういった部分を中心にご説明申しあげたいと考えております。

本日は、事務局からの説明の後に質疑応答の時間も設けておりますので、本件について忌憚のないご意見をお聞かせいただければとおもいます。

また、この件につきましては、パブリックコメントという形で市民の皆さまのご意見を聴取している段階でもございますので、できればこちらの方にもご協力のほど、よろしくお願いいたします。資料説明は、担当から行います。

市民病院あり方検討室　市民病院あり方検討室の浜平です。資料の説明をさせていただきます。

本日、配付しております資料、A3 の両面印刷のものですが、真ん中の上側に「表面」、「裏面」と書いております。まずは表面をご覧ください。

表面の左側には、市民病院のあり方検討に関するこれまでの経過をお示ししております。

市民病院は、昭和 25 年に「道明寺病院」として開設いたしまして、その後、町村合併、市制施行等を経て、昭和 62 年に「市立藤井寺市民病院」となりました。その後、市民病院の建物老朽化が問題となり、平成 13 年頃から施設の移転新築を検討してまいりましたが、平成 18 年度、市の一般会計が初めての赤字決算となるなど財政的な事情により計画は凍結、移転を断念することになりました。

その後は、施設の耐震化、リニューアル工事を行いまして、環境改善に努めてまいりましたが、令和元年 9 月に国のワーキンググループにおいて「再検証要請対象医療

機関」、いわゆる再編対象として名前が挙げられました。これがどういうことかと言いますと、現行の医療制度には「地域医療構想」と呼ばれる制度がございます。

この地域医療構想では、市町村単独ではなく、南河内で括られる医療圏において、これから必要となる医療のニーズと受け皿となる病床の数を整えていこうという考えが基本になっています。

「再検証要請」については、資料の右上の方にも書いておりますが、近隣に役割が重複している医療機関が複数あるので、今一度、市民病院が、この地域医療の中でどのような役割を果たしていくかを考えて、先ほどの地域医療構想に関する大阪府の調整会議である南河内保健医療協議会に諮り、合意を形成しなければならないとされています。まとめて申しあげますと、藤井寺市民病院の地域での役割というものをもう一度を考え、協議会にもそれを認めてもらわなければならない、というのが藤井寺市の大きな課題の一つになります。

左のページに戻りまして、令和3年度、市民病院あり方検討室を設置し、まずは病院内部の経営改革の観点から検討を進めました。

しかしながら、この段階では今後の方向性を示すところまでは行きつけず、令和4年度には病院だけではなく、もっと大きな視点で検討を進めるべく、市内部においてもチームを組織し、外部有識者を招いて「市民病院あり方検討委員会」を設置し、市民病院の今後のどのような可能性があるのか、それを調査するための「総括的検討」を行いました。

この令和4年度の検討については、右側のページに概要を示しております。

主な課題として、まず、本市では兼ねてより課題となっておりました施設の老朽化について、現地での建替を検討いたしました。

簡単な模式図を載せておりますが、ご覧のとおり、狭い土地ですので、この中で工事をしようとすると、建物の一部を取り壊し、その場所に新しい建物を建てて更に取り壊し、といったローテーションになります。

この場合、工事期間が長期にわたり、工事中の利用者の安全確保が難しく、ハザードマップ上の浸水想定区域であるということで、現地での建替工事は望ましくないとの結論です。

その右隣、地域医療における役割とありますが、将来的な医療ニーズと、急性期病床を持つ市民病院とが合致しなくなるという課題があります。

急性期というのは病気のかかり始めのことを言いますが、医療圏で見ると急性期病床は過剰となっており、今後は医療ニーズの変化とともに、その後の回復期の方に変遷していきますので、市民病院が提供している医療と将来のニーズが合致しなくなってくるという問題がございます。

公立病院としましても、求められる役割は、地域の基幹病院としての規模と医療提供になりますので、ベッド数98床という比較的小規模な公立病院は、先ほどご説明しました地域医療構想という現行の医療制度下において、公立病院として求められる役割を担っていけないのではないか、抜本的な見直しが必要ではないかという議論がなされました。

その左下です。医師の確保につきましても、勤務できる医師の数がどんどん減っております。来年度には医師の働き方改革ということで、お医者さんの残業時間に制限がかかりますので、他の医療機関でもますます医師が必要になり、藤井寺市で確保できる医師がさらに少なくなるのではないかと予測されております。

それから右下、前回の移転新築を断念したお金の問題でございますが、近年、建築費が非常に高騰しておりまして、98 床の同規模の施設を建設するにも約 47 億 7 千万円、少しサイズを縮小した 60 床でも約 30 億 4 千万円が必要であるとの試算になっています。

また、現在はコロナ関連補助金で見かけ上、それほど経営は悪くなっていませんが、医業、つまり診療に関しては経営赤字が膨らんできております。建築費の償還金、こちらは借金を返すお金ですが、これを含めると将来的な負担額が巨額のものになると見込まれています。

令和 4 年度の検討では、こうした諸々の議論を背景に、外部委員会からは 98 床の公立急性期病院をこのまま続けるのは難しいのではないか、民間活用や病院機能の移転を目指すべきではないか、とのご意見がございました。

続いて、資料の裏面をご覧ください。令和 4 年度に、一定の検討方向性について意見が集約されたあり方検討ですが、令和 5 年度に入り、市民病院の経営状況が大きく変わり、大幅な経営赤字が見込まれるようになりました。

左側のページは市民病院の現状について、分かりやすくお示しするために医師の確保数、病床使用率、損益のグラフを平成 30 年度からのデータで記載しております。

まず左上、医師の確保ですけれど、市民病院で働いている医師の数がここ数年、減り続けております。

その右側、病床利用率の推移ですが、ほんの数年前までは 80%台に乗っていたものが、そこから急激に下がり続け、このデータを作った当時では 19%まで落ち込んでおります。これには新型コロナウイルスによる空床も含んでおりますので、利用率が下がること自体は見込んでおりましたが、勤務する医師の不足の影響が少しずつ顕れてきており、コロナ禍の影響以上に利用率が下がっている状況でございます。

特に令和 5 年度に入ってからは、内科医の不足により市民病院の機能を十分に維持することができなくなっております。その結果、一部診療に制限をかけ、そこから派生する影響で病床利用率が急激に下がってしまっております。

こうした状況でございますので、今後の病院の診療体制、経営状況にも大きく影響が出ています。

下側のグラフは、左側が医業、診療に関する損益で、右側がそれ以外のものになります。損益という言葉が出てきますが、病院を経営していくうえで赤字部分、黒字部分を指すものとお考え下さい。

左側のグラフを見ますと、平成 30 年度から令和 4 年度にかけて、どんどんと下に伸びています。これは、つまり赤字額が大きくなっているということです。平成 30 年度には 9 千 8 百万円の赤字であった医業損益が、令和元年度で約 1 億 9 千万円の赤字、令和 2 年度で約 3 億 1 千万円、令和 3 年度で約 3 億 4 千万円、令和 4 年度は、暫定値ではございますが、約 5 億 6 千万円の赤字が見込まれております。

問題となるのは令和 5 年度以降ですが、先ほど申しあげました医師不足の影響により、本年度、医業における赤字額が約 10 億円、来年度も約 9 億 6 千万円という巨額の赤字が見込まれております。

続いて右側のグラフを見ていただきますと、これは医業外、診療以外の損益に関するデータとなりますが、令和 2 年度から令和 4 年度を見ていただくと、3 億円から 4 億円あまりの黒字があったことが分かるかと思います。これらの年度には新型コロナに関連する補助金がございましたので、収益も大きくありました。

この医業外の黒字と、先ほど見ました左側の医業の赤字を足し合わせて、経常損益、つまり病院事業全体の黒字、赤字が見えてきます。たとえば令和2年度は約3億円の赤字がございましたが、補助金を含め、約3億2千万円の収益がありましたので、全体としては黒字となっております。

令和3年度におきましても、3億4千万円の赤字に対して4億1千万円の黒字がありますので、こちらも全体としては黒字の決算となります。

しかしながら、令和5年度を見ていただくと、赤字額が約10億円にまでなっており、医業外における黒字も補助金の減少などから約1億5千万円まで下がってしまっていますので、足し合わせますと経常損益は約8億5千万円の赤字ということになります。このようにして令和5年度以降、急激に市民病院の経営状態が悪化することが見込まれております。

実際に、これだけの赤字が出て、市民病院の経営が持つのかどうかというところですが、左下の保有現金の推移という表をご覧ください。この保有現金というのは、市民病院が月々の支払いなどで動かしていける現金のことであり、これが枯渇すると、経営ができなくなるわけですが、これまで市民病院は、保有現金を約8億円残した状態で経営をしておりました。

しかし、令和5年度以降、8億、9億の赤字が発生しますと、これを埋めるために運転資金を注ぎ込まざるを得ず、本年度の終わり、つまり来年の3月末には残金がおよそ2億5千万円まで目減りすると見込んでおりします。

こうした事態の発生を受けて、市の内部検討でも、病院を早期に閉めざるを得ないというような議論に至り、病院の早期閉院に関して外部委員会にも検討していただいた結果、令和6年3月末の閉院と、昨年度のあり方検討を受けての機能移転に取り組む方針が、委員会の答申書として提出されたものでございます。

それを受け、藤井寺市として、市民病院の今後のあり方に関する基本方針の案をお示しすることとなりました。

右側のページをご覧ください。こちらに記載するのが、藤井寺市のお示しする基本方針案となります。あくまでも方針ですので、今後の方向性を示すものとなります。

まず1番、基本方針して、市民病院を来年3月末で閉院、廃院することを示しております。その際、可能な限り他の医療機関へ協力を求めるなどして、地域医療の後退とならぬよう努めることとしています。

2番、利用者、つまり患者さんの引継ぎにつきまして、これは次の医療機関への紹介や引継ぎになりますが、こちらについても万全の態勢を敷いて、進めていきたいと考えております。

3番、機能移転に関しまして、これは外部委員会の答申書を受けてのこととなりますが、小児科、災害医療センター、訪問看護ステーションについては、それぞれ記載のとおり他の医療機関に機能を移す、必要な検討を行うなどしていく予定となります。

4番、連携病院の確保ですが、市民病院の閉院に伴い、市も新たな医療体制に移行する必要がございます。

その際、市と一緒になって藤井寺市内の医療や健康などの施策を一緒に進めていける医療機関と連携協定を結びたい、といった内容になります。

5番、跡地利用や6番のその他事項については、別途お示しするものとしています。

この基本方針（案）につきましては、現段階では正式な決定前となります。
資料の右下の方に書いておりますが、今後、パブリックコメントを取りまとめまして、正式に決定した後には、この方針に沿って動き出し、適宜、方針の具体化に努め、その結果を順次お示ししていく予定となっております。資料の説明は以上となります。

市民病院あり方検討室　以上が、今回の基本方針（案）をお示しするに至った、あり方検討の概要説明となります。
今回、あり方検討では、市民病院の閉院という、苦渋の決断となりましたが、その背景には来年3月以降の運転資金の不足、民間への機能移転につきましては、昨年度に行ったあり方検討委員会のご意見を受けてのものとなります。
市民病院は、道明寺に昔からあった病院なので、思い入れのある住民の方も多くいらっしゃると感じてはおります。私も道明寺地区に住んでいますので、その一人です。市としましても、何とか残す道はないのかと可能性を模索してまいりました。しかしながら、ご説明いたしましたとおり、来年度以降、市民病院の経営を維持していくことは困難でないか、との結論に至りました。
市民の皆さまには、何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いしたいと考えております。以上です。

司会　それでは続きまして、質疑応答に入らせていただきますが、本日は、多数の方が参加されております。出来るだけ多くの方にご意見を賜りたいと考えておりますので、状況にもよりますが、まずはお1人様1問、ご質問をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

5. 質疑応答

参加者　藤井寺広報8月号を見て驚きました。その中を見ると、令和5年度が非常に落ち込んでいるということでした。何故なのか。それぞれの係の人が、それを分析されたのだろうか、ということを考えました。そして、1週間ほど前に、読売新聞に「藤井寺市民病院は無くなります」と新聞に掲載されました。「あぁ、それならもう諦めないと仕方ないな。長いことお世話になったけれど、仕方ないな。」と、このように思っています。
今日、ご説明いただいたのは、あくまで案であり、決定ではないということである。決定では無いと言うならば、私たちは何をしに来たのか、と。今日、市民に説明するために皆集まったので、決断をしてもらないといけない。この決定を、いつ頃されるのか。最高責任者は藤井寺市長さんと思いますが、ここには最後に「今後の予定」としてパブリックコメントの実施をいついつまで行うと記載があるので、これで決定されるのだろうと推測をしております。
だから、早急に決定を下していただきたい。私は、他の方に意見を聴いたわけではないですが、個人的には市民病院はもうだめだと思っております。そうすると、いつまでも案だ、案だ、と言わずに決定にしていただきたいなと思います。
1問だけ言われましたが2、3問、質問をお願いさせていただきたい。
裏面の基本方針の案。この中の2番と4番に関連することでございます。
2番には、「診療を引き継がれる医療機関に適切な医療が受けられるように万全の対応をします」とあるが、これは市がやってくれると思って私は聞いています。

4番「周辺医療機関と連携協定して云々」と書いてある。周辺とはどの範囲なのか。私は。ここで自分の考えを申しあげたいのですが、連携をして協定をすれば「ここの病院と、ここの病院は市民病院から転院できる」ということをお示しいただけるのかどうか。「個人情報だから言えない。」と言われたら、我々患者は「どこへ行けば良いか。」ということになってしまう。「こことここは市が連携、あるいは市民病院が連携した」ということをお示しいただきたい。

また、その中で「周辺」という言葉がある。周辺という言葉はどこまでを指すのか。ここの近くには羽曳野市がございます。羽曳野市には新しくリニューアルした病院もございますし、大きく総合病院になった病院もございます。あるいは、柏原にも市民病院がございますし、松原にも大きな病院がございます。あるいは、私自身が大阪市立大学病院で診察を受けた結果、「近隣の医療機関で引き続き診療を受けてください。藤井寺市民病院は仲間の病院なので。」ということで市大から市民病院の方に移されてきました。そして、長い間藤井寺市民病院にお世話になった。そうすると、市大へ戻るのも1つかもしれないと思う。そういったことで、周辺とはどの辺りまでを指すのか。私は、できる限り周辺というのを拡大していただいて、そして総合病院、開業医も悪いとは言いませんが、やはり市民病院は総合病院であると思っておりますので、総合病院へ移れるような手配をしていただくようにお願いしたい。

最後にもう1点、市民病院にお願いしたい。これで市長が決定をくだせば、当然、3月31日まで待つのではなく、明日以降は転院ができるように手配をお願いしたい。各病院には地域連携課というものがあるので、そこと話をして、他の市町村でも良いので早急に総合病院に紹介いただけるよう、配慮をしていただき。

縷々、申しあげて申し訳ございません。私は市民病院がなくなるのは、残念で仕方ありません。しかし、令和5年度には患者がぐっと減った。なぜ減ったのかというところから、縷々申しあげました。一つよろしくお願いしたいと思っております。

一刻も早く、3月31日まで待たずとも、明日以降、患者さまが動けるよう他の病院に移れるようにお願いしたいと思います。

市民病院あり方検討室

まず、今後の患者さまの引継ぎと連携病院がどこになるのか、というところが大きくあったかと思います。今は、基本方針（案）をお示ししまして、広く市民の皆さまのご意見をお聞きしている段階です。正式決定はもう少し先にはなりますが、この連携病院や患者さまの引継ぎを初め、利用者さまの健康を守っていくことが、第一だと考えております。それにつきましては、我々事務局のほうで藤井寺市内だけでなく、近隣市の病院も含めまして、内々ではありますが、協力をお願いしおるところでございます。

ただし、現段階では正式に決定しておりませんので、具体的な病院名などを申しあげることはできませんが、基本的にはこの連携病院を確保し、災害の時の対策であったり、利用者さまの引継ぎ、市の諸々の健康施策であったりというところを、市と一丸となって足並みをそろえてやっていけるような病院と連携し、新しい医療体制を作っていきたいと考えております。

市民病院事務局

患者さまの減少につきましては、コロナが終息の兆しを見せた段階で、少しずつ減少したということもあるのですが、今年度急激に落ち込んだ理由といたしましては、内科の医師が長期の療養に入られましたので、その医師の担当していた患者さまを他の医師が代診という形を取っておりまして、入院までなかなか手が回らないというよ

うな状況が続いております。今現在も、外来の初診患者さまのお受付を停止している状況でして、そういった理由で患者さまが少なくなってきているというのが現状です。

引継ぎにつきましては、早急に地域連携室を拡充いたしまして、そこを窓口として、連携病院であるかどうかに関わらず、患者さまお一人お一人の病状、その他のご事情に配慮し、最も適切と思われる医療機関に、医師と一緒に探してまいりたいと考えておりますので、こちらにつきましては、ご希望ということであれば、いつでもおっしゃっていただければ、すぐにでもお受けするような体制をとっておりますので、可能な限り最後まで対応させていただきたく考えております。

参加者　案だから閉院時期が確定できないということですね。しかし、いつまでかわからないということでは困ります。大体の目途はいつか、ということを教えてください。広報に乗せた、3回目の市民説明会を終えた、パブリックコメントも16日に終わります。そうすれば、決定しないといけないわけでしょう。その決定時期が大体いつ頃なのかということくらいは決めても良いのではないでしょうか。

市長　早急に答えを出したいと考えております。

参加者　私は、松原市民病院が廃院になったときに勤めていた看護師です。藤井寺市に引っ越してきて、市民病院があってよかったなと思っていたのですが、中々経営状況が大変だということは、前の事務長さんらと懇談したときにも聞いていました。しかしながら、この表を見ましても、利用状況、病室稼働状況がこんなに低くなってきているのに、病院の方や行政の方は、対策案を立てなかったのか。また、公的病院の役目として、1病棟をコロナ病棟にされましたよね。その分の収益がかなり減っていると思います。それをこの説明会の中で全然説明されておりませんが、そのコロナ収益で、公的病院として役目を果たしたわけですから、それはそれで良いとして、コロナが終息していったときに、この病棟の収益を上げるために、どのように市として対策を立てたのか。そういうことが全然無いですよね。

私はネットで柏原市民病院と、規模は違いますが八尾市民病院のホームページを見ましたら、やはり藤井寺市民病院は、開業医が少し大きくなったようなもので、特色のある病院では無かったという風に感じております。もっと早く、市や病院の方がこのことに気づき、特色のある病院を運営すべきだったのではなかったでしょうか。

また、病院職員というのは企業会計ですから、10年選手という人がどこの病院にもおられます。でないと、診療報酬の取り方などもありますよね。そのようなことを聞いたら、勤務年数の長い人は少ないと聞いております。職員の配置なども考えてやっておられたのか、とか。

それから病院としても、例えば大阪市大と柏原市民病院はがん治療を集計し、緩和病棟を作って、最後まで看ていくというのがありますよね。そういうことも全然されていなかった。専門看護師、認定看護師などもあまり教育されていなくて、柏原市民病院は、訪問看護に専門看護師、例えば床ずれなどの専門的な看護師と一緒に訪問して治療に当たっていたと聞いております。今まで出来ていなかったことを、このまま何もされないで終わるのでしょうか。

病院も、行政も、もう少し市民のために頑張ってやったらどうなのというのが、私の強い気持ちです。あり方検討会で、たかが5回行って、3回までは傍聴できました

が、4、5回は傍聴できませんでした。だから、そんなことでこの大事な病院を潰して良いのですか。皆さん市民の方は本当に不安だと思いますよ。その意見を言って終わります。

市民病院事務局　まず病棟につきましては、コロナが拡大した際、様々な経緯はあるのですが、最終的に病棟一つを丸々コロナ対応として閉じておりました。今現在も、38床すべてを閉じた状態でコロナ対応を行っております。これに関しては、小さな診療所さんと同じような問題点を当院も抱えておりまして、どうしても感染症の患者さまとそれ以外の患者さまを区分することが敷地的に難しいということから、3階病棟で、実際のコロナ対応病床は9床ですが、残りの3階病床を一般病床として取り扱うことはなかなか難しいという状況です。

特色の件につきましては、どなたでも受けられる病院というものが今現在それにあたるかとおもいます。専門化してしまいますと、患者さまの受診の範囲を狭めるという問題があります。また、専門医の確保は非常に難しい問題です。それらの理由から、これといった特色を出すに至らなかったというのが現状でございます。

看護師等の研修につきましては、毎年、それぞれ看護協会等が実施している研修等に参加しております。専門看護師につきましても、今現在も一名が研修中です。できる限り、そういう方向で対応できるように行っておりましたが、経営改善に繋がらなかったというのが現状でございます。以上でございます。

参加者　市民病院さんで、ここ数年お世話になっています。今の話を聞いていると、廃院ありきというように聞こえます。

確かに医師不足というのは全国的に聞いておりますが、それについては、外部の市大病院等と連携し、常任の医師はそのままで、曜日交代制の対応などはできなかったのか。また、立地的なお話をすると、道明寺は、藤井寺からは若干遠い。電車かバスか車か。その辺りについて送り迎えのバス、市役所から循環バスが1本出ておりますが、本数も行きと帰りの1本ずつで少ないため、時間が全く合わず、我々も電車やバスを使っている。また、藤井寺市ではお年寄りの方がどんどん増えてきていて、これから他の病院に振っていくということで、市内であれば青山病院等があるかも知れないが、交通の面で負担が掛かってくるということも事実だと思います。

これは大きな話で、国の方では3、4年前に再編要請という話が出ていたということは我々も知っていたのですが、コロナが起きた時に、「やはり市民の病院は必要だ。」となり、話は無くなっていたものだと思っておりましたところに、広報でこういう話が載りましたので、本日話を聞きに来たわけですが、検討をずっとされてきたとは思うのですが、本当にやれることを全てやったのでしょうか。それとも、廃院ありきなのか。従来の考え方だけでは、もうこれは不可能だと思うようなことも、違う角度で考えれば、対策できるのではないでしょうか。

例えば、過去に他の脳外科さんと連携したとお聞きしたことがあるのですが、そういう連携を行うなど。やはり、市民病院で受診してから紹介されたということであれば、我々も安心です。結局、患者と医師は信頼関係で成り立っていますので、信頼している病院が突然無くなりましたということであれば、我々も急に他に行きにくいですし、何年も通われている方は、愛想をつかすでしょうし、市民病院がなくなるということは藤井寺市にとって恥ではないかと感じています。

なので、廃院ありきではなくて、もっとやれることはなかったのか。まだやれるこ

とはないのか。予算が無いということであればもっと懸けあったらどうなのか。大阪府や国、ふるさと納税をもっと使うであるとか。そこまで一生懸命考えておられるとは思いますけども、本当にやっているのかな、と思ってしまいます。

後、民間でも成功されている、しまだ病院さんなんかは、老健を建てたりであるとか、後々病気の後のケアまで行い、そういうことをして大きくなられていると聞いております。そういうような対策なども取れるのではないかと思います。今の敷地内で無理だとしても他の施設と市民病院が主となって連携して、ということであれば我々も安心です。

まとめますと、廃院ありきではなく、やれることはないのかということ。まだ半年ほどあります。1年2年かけて「これをやらせてください」ということで努力するのは事務局の方や病院の方、市長さんのお仕事かと思います。そのあたりをもう少し、しっかり考えて、どうしてもだめならそういう説明をしていただきたいと思います。以上です。

市民病院あり方検討室　ご質問の趣旨といたしましては、「廃院ありきの検討ではなく、もう少し色々な手が考えられるのではないか」それについて「どの程度努力したのか」ということかと思います。

昨年度の令和4年度の検討といたしましては、市長より、「市民病院で今後、民間も公立も含めて、どのようなことがしていけるのか、全方位的に検討しなさい。」という指示をいただき、あり方検討ということで外部の医師や有識者を招き、検討を行ってまいりました。ご指摘いただいた場所の問題に対しては、別の場所に移した方が良いのではないかという話もそこではございましたし、中には、公立病院ではなく、例えば経営を民間に任せるといったようなシミュレーションも行わせていただきました。結果から言いますと、前回の建替え断念の際もそうであったのですが、建築費用を市から出すと、第2の夕張市になるくらいの財政負担が生じるのではないか、ということにプラスして、近年の建築費の高騰と、病院の抱える赤字問題を含めまして、なかなか経営的には厳しいということ、後は平成13年当時、新築を検討していた当時と医療の制度が大きく変わっておりまして、今公立病院に求める役割というものが、地域医療構想という考え方の中で、非常にたくさんのものが求められております。その中で先程の話にもございました、「専門医を育てて、南河内の地域で藤井寺市しかないという特色を育てていくべきだ。」という話もございましたが、「大阪府では専門医の育成も数が制限されており、仮に一人、二人を雇ったところで専門病院になれるわけではない。」というような厳しいご指摘もございました。

この場ですべてを語ると非常に長くなってしまいますが、そういった、公立として生き残る方法、場所を変える方法、民間委託する方法、専門病院になる方法、色々検討いたしましたが、どれも現実的ではないというようなところで、委員会としても我々事務局としても、「これなら解決できる」といった策を見いだせなかったという状況でございます。

参加者　すみません、私何回聞いても納得できません。何故かというと、先日から今日含めて3か所で説明会をされておりますが、この説明会はもっと以前から行うべきではなかったでしょうか。

私は岡田市長が一期目の時に、国からの再編対象として公立病院の名指しがあったときに、署名活動行いました。市長にも出しましたし、大阪府にも持っていきまし

た。でも、この段階で、市長を始め、病院長、看護部長、行政マンを含めて、市民病院が今大変だ、どうすべきか、医者がどんどん辞めていくと。医者が辞めるのも当たり前です。何故かというと、市立藤井寺市民病院の診療の内容に対して論議されていないと私は思います。こんな風な病院、こんな風な医療をやって病院を高めていこうというような論議な中で、医師は不安を感じて辞めていかれたのだと思います。当たり前のことだと思う。

だから、もっともっと、市長さんに一期目の時にお願いした時に、この段階から、地域で説明会をやるべきでした。今回のように「3 回やりました」ではアリバイ工作的ですよ、私に言わせれば。何故かと言うと、結論を出してから説明するのでしょう。結論を出す前に、本来は市民の皆さまの声と意見を聴くべきです。場を持つべきです。それを一切やっておりませんよね。やりましたか。やってないでしょう。私はおかしいと思います。

あり方検討委員会に私も傍聴に行きました。先程の方も言っておりましたが、1 回から 3 回は公開していましたが、4 回、5 回は非公開です。何故ですか。市民に知られてはいけないことがあったのですか。私は疑問に思っています。

本当に市長さん、はっきりと言って、市民の声を聞きますということを再三聞きますが、所信表明も議会を傍聴に行きましたが、その場でも言っておられます。聞くのであれば、結論を出す前に市民に信頼をもって聞くべき場を持つべきだと思います。

だから来年の 3 月末の廃院は、私は許せません。もっともっと努力すべきです。公立病院は赤字になって当たり前なのです。私の病院と違い、儲け主義とは違うのです。だから、本当に市民の命と健康を守るという気持ちがあるのであれば、再度考え直していただきたいと強く思います。

そして、聞いていたら通院されている患者さまに懇切丁寧に説明して対応しますと言っておりますけど、全くそのようなことはできておりません。通院されている患者さまから聞いております。できてないですよ。できるはずないですよ。職員は少なくなって医者は少なくなって。本当に、だまし討的なやり方に私は怒りを持っています。本日参加されている皆さんはどういった気持ちで参加しておられるかわかりませんが、こういうことはもっと市民を信頼し、もっともっと早めにするということをやるべきだったのではないでしょうか。国から、大阪府から言われたままに廃院するなんて絶対にやってはいけません。方針を撤回してください。そのことだけをお願いします。

参加者　時間の方も気になるのですが、少しだけ簡潔に。5 月以来の市民病院の危機的な状態ということに関して、市長が先頭に立って何をなさったのか。これの説明が全然無いです。結果として打開できなかったということになるのだと思います。併せて、市民病院担当の副市長が何をなさったのか。どういう責務を果たされたのか。これを、やはり聞きたい。

また、慢性的な赤字経営がずっと言われていますが、市長にはこの慢性的な赤字を無くすという方法があると思っています。それは、予算編成権を貴方が持っているからです。

私たちはずっと情報を見ておりましたが、大阪府が言われた通りに国民健康保険を広域化にするということが平成 30 年から始まりました。これを、このままに藤井寺市が率先して行った結果、ずいぶん保険料が値上がりしました。多くの人が悩んだと思います。本当に苦しい生活の中で、保険料を支払っております。結果はどうなった

のかというと、今や2億5千万円のお金を貯めこんでいます。多くの人が保険料の引き下げを願う中で、大阪府がそれを許さない。基金を使ってはいけない。ということで、それも大阪府の言いなりですよ。国民健康保険の方には、一般会計から、現在でも8億円というお金が支出されているのです。ところが、市民病院は長らく1億5千万円程度の支出でした。市長は、余るような国民健康保険の事業に対して、もっともっと見直しをして、その部分を少ない財源の中から、市民病院の赤字に充てるような形で、予算編成をしていくべきだと私は思います。

併せて、市長さんはX（旧ツイッター）の中で、色々と発信をなさっておられますが、私はずっと閲覧をさせてもらいました。しかし、大阪公立大学に行ったということは一行も書かれておりません。こういう危機的な状態であるにもかかわらず、市長さんは大阪公立大学の医局に医師の要請を本当になさっているのか。疑わざるを得ないです。

副市長にも言います。最近になって市民病院のホームページの方に、令和4年度病院改革プランの評価・検証がアップされました。ところが、改革プランの中には、「評価委員会を行って、そのうえで評価・検証を行う」とある。評価委員会は、副市長が招集するしか無いのですが、いつ評価委員会を行ったのか。あなたは、どういう責務を果たされているのですか。そういうことも、私たちには隠された状態です。ホームページでしか閲覧もできない。この状態では、多くの市民の皆さんが市民病院のあり方について、どうように幹部の皆さまが努力なさっているのか、もっとわかりやすく発信してほしい。これは最低限のお願いであります。ところが、市長さんは、所信表明で繰り返し、SDGｓの「誰一人残さない」という言葉をお題目のようにおっしゃっています。しかし、今の市民病院のあり方検討について、説明会、情報発信を含めて、そしてあり方検討委員会の非公開、本部検討会議の議事録も公開されていません。こういう状態で、私たちの目と耳と頭を覆った状態で突っ走るというやり方はやってはならないと思います。藤井寺市民をもっともっと信頼していただいて、色々な意見を聞いて、市民のために、市民のための行政を進めていただくよう強く願います。以上です。

市民病院あり方検討室

まず病院の慢性的な赤字について補足させていただきます。当院は公立病院ですので、民間にはできないような不採算の医療を行うという考え方がございます。赤字の全てが良いというわけではないのですが、ある程度の赤字は総務省も基準を示しておりまして、一般会計から繰り出して良いとされています。市民病院でいうと、その額は1億数千万程度が繰り出されておりまして、これがいわゆる「基準内」と言われるものです。

今回、急激な赤字となった理由は、資料裏面の左側の方にもお示ししておりますが、医師不足の影響とコロナ関連補助金の減額、廃止のタイミングが重なってしまったことですが、これによって生じる8億という赤字は、こちらは基準に定められるような数字ではなく、従来の繰り出しでは病院を維持できなくなりますので、ここまで保有現金が減ってしまうという形でございます。

市民病院事務局

広報などで公表された後、不安に思われている患者さまも実際におられます。案の段階とは言え、「どうしたらよいのか」というお声も実際いただいております。それは、その都度、診察室でおっしゃっていただくか、地域医療連携室が窓口となっておりますので、そちらにお声がけいただければ、都度対応させていただいております。

案の段階ですので何もしないというわけではなく、今でも実際に他の医療機関へ移られている患者さまもいらっしゃいます。こういった形で、可能な限り、患者さまお一人お一人に対し、丁寧な対応を今後も続けていきたいと思っております。

参加者　市民病院の職員の身内の者です。あくまで外から話を聞いている内容でお話しをしたいと思います。

まず、病院が令和2年を境に、収益と病床利用率の推移がどんどん下がっていっていることに対し、具体的に何を行ったのかということが概要しか書いておりません。そのことに関し、一番の責任者は市長さんかもしれませんが、現場の責任者である院長さんからぜひ具体的なお話しを伺いたいと思ったのですが、本日は出席しておられますか。来ていないですか。噂では、他の会場でも一切姿を現さないということですが、現場責任者が一番話をできると思いますが、なぜ来ないのでしょうか。

あと、市民病院をなんとか努力して維持するために、とおっしゃっていましたが、話を聞く限りでは潰す方向を前提に努力をしているような気がしてなりません。医師の補充がないとは言え、医師というものは、大学病院等から一般的には回ってくるはずなのです。それが、何故できなくなったのか。こちらの病院側に落ち度があり、回せなくなったのでしょうか。それが知りたいです。そういったことを語れるのは、現場責任者の院長ではないでしょうか。また、内科医師が産休か何かで2か月ほど抜け、補充も無いということを聞いたのですが、院長は内科の専門とお聞きしていますが、院長はその代わりに当たられないのでしょうか。

あと、今職員から色々話を聞いている際に、一番の不安が病院は患者をどんどん減らす方向に持っていっているのです。このまま患者をどんどん減らしていけば、3月31日をもって退職という形になるのが、それまでの間に休院をするという方向になって、そうなると職員の人達も当然お休みになり、給料も出ません。そうなると、生活ができないから次の仕事場を探さないといけないのです。それで辞めた時は、病院の都合ではなく自己都合退職になってしまう。病院の都合ではなく自己都合退職となるように追い込まれているのです。なぜ職員がこのような目に合わないといけないのでしょうか。実害が出ているのは末端の職員です。

今の段階では懸念点がすごく出ています。普通であれば、「市長はがんばっているよ。」、「院長はすごく努力しているよ。」という噂が上がってきても良いのですが、私の聞く限り、そういった意見は何も聞いたことがありません。全て上の人間で固めて守りに入っている、というような悪い噂しか聞かないですが、これを払拭するだけの具体的な意見をお聞きしたいです。

市民病院事務局　病床利用率減少につきましては、先程もご説明させていただいた通りコロナ病床の関係で1病床丸々、38床を閉じている状態です。これについては、どうしても下がらざるを得ないもので一定の想定をしておりました。

休んでいる医師の代わりを院長で補えないのかということにつきましては、院長及びもう一人の内科医師は、お休みの2名の医師が担当していた患者さまを全員代診という形で診ておりますので、今まで持っていた患者さまの2倍以上の外来患者を対応しており、平日でも夕方まで患者対応を行っている状況でございます。そのような状況から、決して院長が対応していないというわけではないということをご理解いただけましたらありがたいと思います。

あと、医師の補充についてですが、市大にはお願いをしておりまして、外来につい

て非常勤でも補充していただけないかと依頼しておりますが、現実問題として、大学の方も、特に大阪府では内科、整形等々でシーリングにより上限がかかっており、医局にも医師が余っている状況ではないとお聞きしております。そういった事情から、すぐに医師が来ていただける状況ではないということでございます。

市民病院あり方検討室　事務局から補足させていただきます。先程、休院というお言葉がありましたが、我々事務局も、患者さまの引継ぎが大変な業務になってくるという訴えを聞いております。その中で、就職活動を始める方も中にはいらっしゃると思いますが、なるべく3月末まで病院を開院し続け、患者さまの引継ぎを行っていくという体制で考えておりますが、引継ぎを優先し、集中して行うような特別対策をとらざるを得ないという可能性もお聞きしております。ただ、それで休院ということになっても困りますので、市としましては、引継ぎを行いつつ3月末まで開院の状態を維持していきたいと考えております。

参加者　この問題が出た当初、市長にも懇談を申し入れしましたし、署名活動等を行いまして、何としても市民病院を守ってほしいということで、市長に「守ります」と約束をしていただいたため、その言葉を信用してしまった結果が今のこの状態です。

私達は以前から、藤井寺市に産科がないこと、市内でお産をしようとしても、子どもを産めない。そういう市ではなくて、産科を作ってください。むしろ市民病院を充実して欲しいという要求をずっと掲げておりました。前市長は、その点も努力しながら結局叶わなかったのですが、まさかここにきて、市民病院を無くすという究極の結果になるとは思いませんでした。これは本当に、藤井寺市政のあり方検討委員会がいるのではないかと思います。こういうことを市がするとは夢にも思いませんでした。

先程から話がでているように、自分たちの都合の悪いことは隠す。何度も言いますが、あり方検討委員会の第4回、第5回も見られなかった。今、降って沸いたかのように大変だ、大変だと言っているが、その努力をしてこなかった。それを他に原因があるかのように言う。説明会も、たった3回で結論を押し付けようとする。今、市民病院に対してこんなことが起こっていますが、私達市民がこれを許せば、今後、他の問題が起きた時にも、藤井寺市はまた同じことをするのではないか、という強い懸念を抱いています。

藤井寺市は、こんな市ではなかったと思うのです。岡田市長は、こんなことをするために市長になったのですか。住民の命と健康を守る。福祉を守る。子育てするなら藤井寺。高齢者が生き生き暮らせる藤井寺。全く逆のことをしています。その自覚を持って市長をやっていただきたい。藤井寺市民を守ってください。私たちの暮らしや命を守ってください。すごく単純なことでしょう。それは行政マンがやる基本的なことでしょう。私たち市民を舐めていませんか。こんなことで納得しろと言うのですか。なおかつ、たった3回の説明会をしただけで市民病院を潰すのですか。そんなことを許していいのですか。こうやって色々皆さんの声を聴いているし、アンケートも取りましたよね。多くの税金を使って。たった2000名ですけれど。その中で、「市民病院潰さないで」という声がたくさんあったでしょう。その声はどこに行ったのですか。誰の声を聴いているのですか。自分たちの役割や責任をもっと自覚してください。行政マンとしての役割を果たしてください。それがあなた達の仕事でしょう。それで給料をもらっているのでしょう。以上です。

参加者　説明会の後、9月上旬には基本方針を決定すると書いているのですが、この先あまり日が無い中で、結論ありきのように感じてしまうのですが、あくまで案ということでれば、この後、「結論ありきではない」という言葉を使っていただきたいと思います。

そして、やむなく閉院となれば、その半年後の3月末で閉院して、病院による赤字は解決するのでしょうけども、そこに努めるスタッフ、職員の懐は悪化します。無職になります。職員の懐事情をどう考えているのか。中には、年齢によって再就職が難しい方もおられるかと思います。スタッフの市での再雇用、あるいは職の斡旋、全員の職の継続に責任を持っていただきたいと思います。

それから、医師の確保に関してですが、医師が足りなければ、診療も制限せざるを得ない。病床利用率が減少するのは当たり前のことで、医師が確保できない根本的な原因が、何ら説明されていないかと思います。先に質問された方もいらっしゃいましたが、病院の方に何か問題があったのか、非があったのか。そのあたりも、是非病院長に説明してもらいたいと思っております。本日病院長が来られていない、先の2回の説明会にも院長が来られていない、その理由も説明がまだなされていませんので、教えていただきたいと思います。

市民病院あり方検討室　「結論ありきの検討ではないのか」というご批判があったかと思いますが、我々事務局としましても、まずは公立で何とか残す道はないのかということを、あり方検討委員会にもお願いし、建築シミュレーションや経営シミュレーションを行ってきた次第でございます。しかしながら、赤字や医師の問題等もありまして、何か一つが原因というわけではないのですが、皆で話し合った結果、来年3月以降、経営を続けるのが難しいのではないか。というところで、市としてこの方針をお示しさせていただいているところでございます。

それから、そうなったときの対応に対し、色々なご意見があったかと思うのですが、職員の雇用に関しましても、人事当局とも話しながら対策を進めておるところでございます。そちらにつきましても、説明させていただきます。

あり方検討TF　職員の処遇につきまして、現在具体的な方策について検討を行っている状況で、できる限り職員の意向も踏まえながら最大限に努力していきたいと思っております。

一般的には、例えば本庁への配置転換であったり、これを機に早期退職に対する優遇措置を行うということがございまして、このあたりについて検討をさせていただいております。先日、病院スタッフに対しまして意向調査を実施しております。それぞれの思いをご提出いただいておりますので、現在その集計を行っているところでございます。以上でございます。

参加者　院長が来られていない理由が述べられていないのですが。

市民病院事務局長　基本方針案の、事務的、実務的なことについて事務局の方で対応させていただくものと考えております。

参加者　私、初めて今回の説明会に参加させていただきました。広報でこの場があると知ったものですが、これはもう結果みたいな感じですよね。私は、こちらの場で「どうすれば市民病院を活性化させ、潰さないようにできるか」という話し合いが行われると

思っていたのです。ですが、お話を伺うと「来年3月で終わりです。決定しました。すみません。」と、いう感じでした。「あれ。」と思いました。藤井寺市民病院は藤井寺市民のための病院じゃないですか。藤井寺市民の命を守るために市民病院ができたのですよね、市長さん。

何故、こんなに赤字が増えるまで放っておいたのですか。今までの市長さんも頑張ってこられていたと思うのですが、形に見えないですよね。こういう結果で納得できないですよね。市民を馬鹿にしてはいけないと思います。

この暑い中、貴重な時間を割いて来ました。こんな気温、帰り道に倒れる方が出るかもしれませんよ。責任を持てますか。先生が居ません。診られません。これではいけませんよね。藤井寺市民を守る。聞いていますか。そのために、どうすれば市民病院を立て直すことができるか。そのために皆さんお集まりいただいているのではないのですか。とにかく、今日この場で決めてはいけないと思います。例え上から、政府が何と言おうと、藤井寺市民はそんなものでへこたれませんよ。そういう意地を見せて欲しいのです。

私は、[redacted]ですけど、父親が道明寺の泌尿器科に行っていますが、行きはタクシー、帰りは金銭的な理由でタクシーではなく、電車で道明寺駅から藤井寺駅、そこからバスに乗って帰っています。少しでもお金は必要じゃないですか。こういうときに、市のバスでもあれば良いなと思いますけど、市の循環バスは1度も乗ったことがありません。時間も合わないです。であれば、市民病院直通のバスを、15分間隔程度で運行してくれれば良いと思うのです。

市民の健康を、命を守るのが偉いさんの務めではないですか。藤井寺市を良くするために、みんな信用して投票しているのです。投票の1票は重いですよ。父は93歳です。この暑い中、毎月あっちこっちに受診する必要があります。そういうお年寄りや、お年寄りでなくとも年齢に関係なく、そういう人のために送迎バスを。柏原もやっているそうです。藤井寺市は負けてはいけないのです。先生が居ないから。なぜ居ないのかというと魅力がないからです。藤井寺市民病院はこんなことができる。こんな良いことがある。そういう魅力がないから先生も減っていくのです。看護師、介護職員がどんどん減っているのです。魅力がある病院にするためにはどうすれば良いか。病人を増やすために在るわけではないのです。患者さまは少なければ少ない方が良いのですよ。医療費の節約にもなります。

「健康教室をしよう」、「内臓系の専門医師からの話があるから行きましょう」、「でも足がない」、「直通バスがあります」。そういうことで、どんどん市民の皆さんを募って健康になっていただく、それが大切ではないでしょうか。どこでも先生は少ないのです。私の知る他の病院でも辞めたとかで先生は少ないから。掛け持ちの先生もたくさんおられます。藤井寺市民病院だけではありませんから。

あと、話が脱線するかもしれませんが、自宅の近くにシュラホールがあります。便利で良いなと思いましたが、普段全く使うことがありません。買い物の通り道に少し入ってみようか、程度のものです。いつ行ってもガラガラで、何のための施設かと思います。しかし税金が使われています。光熱費等も使いますよね。無駄な税金があっちこっちにあると思います。シュラホールを必要とされている方も居られるかもしれませんが、藤井寺市民の何%が利用されるのでしょうか。

とにかく、命の大切さ。大切かと思います。働いているスタッフの方、生活に困ると思います。その辺しっかりとお考えいただき、結論は待っていただきたいと思います。もっと市民の意見を増やしていただきたい。非公開は絶対駄目です。国会じゃあ

るまいし、非公開ということをしないでください。それこそテレビ放送して欲しいくらいです。以上です。

市民病院あり方検討室長　まずは基本方針（案）ということで本日説明会を行っております。ですので、確かに決まったというわけではありません。皆さんのご意見をお聞きするためにパブリックコメントも実施しております。そのあたりはご理解をいただきたいと思います。

次に、市長に対し、命と健康を守るということについて、どうお考えかという意見がありましたが、令和元年の4月に、市長就任されてから、国から再検証要請をいきなり叩きつけられた、というのが実際のところかと思います。その後に皆さまご存知のとおりコロナがあり、市長も奔走されておりました。これは事実です。市長が何もしていないということは決してございません。努力の結果の今でございます。

あと、今後について交通の便の話がございました。別の部署ではありますが、今、市では公共交通の見直し、循環バスの見直しも検討しているところです。それは、通院だけではなく、買い物等も含めた検討になります。

また、人事担当の話と重複になるかもしれませんが、職員の処遇に対しては、実際に職員の生活がかかっていることは、重々に理解をしております。そのためにアンケート調査も実施し、職員の意向に全て沿えるかどうかはわかりませんが、色々なプランを作らせていただいて、意向に沿えるように努めているところも事実です。以上です。

参加者　大変残念です。この資料は、どこから見ても「市民病院を潰します」という資料にしか見えません。最後に「パブリックコメントで」と書いておりますが、結論は来年3月末というのを出しているわけでしょう。我々がこのことを知ったのは、わずかな期間です。市民の間では、まだ議論はできておりません。先程、担当の方が回答をされたことは、市長が答えることですよ。市長から直接お答えいただきたい。代理で回答してはいけない。

私は甥が三人とも医者ですし、孫も医学生ですので医者の世界の話はよく聞きます。市はどれほど努力をしたのか。お店に行って頼んで購入するような単純な流れで医師は確保できるはずがありません。市民病院で医師が必要ということであれば、頻繁に顔を出して、人間関係を築いて医局から派遣してもらえるような繋がりを持たなければ、誰が医師を出しますか。

それから、勤務医は病院に勤めながら、患者さんを看ながら自分の勉強をもっとしたいのです。そのためには新しくて優れた機械が必要です。貧乏な病院では、そんなものを揃えられるはずがない。新しい環境を作るために、もっと知恵を使って、力を入れる必要があります。

医師への手当ても検討しなければいけないと思います。市民病院は市民だけの税金で在るわけではないですよね。地方交付税交付金など、市民病院を持つ自治体にはそれなりの対応が国からあるはずです。そういう細かい市の財政、経営状況が全く明らかになっていない。

もう一つ言いますと、赤字のことを言われましたが、先の話でしょう。今は黒字である。しかも、コロナで病床の半分近くに制限をかけている状態です。そこで収入が増えるわけがない。つまり一時的なものです。何億、何億と驚くような数字を言われますが、今は黒字で。さっぱりわかりません。コロナという特殊な状況を除いた計算ならばわかりますが。

最後に言いたいことは、百年も百五十年も前の話ですか。最近、読んだのですが、「吏は民に従え」という言葉があります。要するに、公務員は民に従えとあります。権力者に従えとは書いておりません。民主主義ですから。市民の声を聴いたうえでの判断は難しいかもしれませんが、結論を出すためには時間をかけないと仕方がないのです。突然、「もうあかん」はないでしょう。

お願いしたいのは、藤井寺市というところは老人の対策が日本で第何位なのか、子どもの対策が第何位なのか知りませんが、明石市の前やめた市長は、市の財政をどっと使って、子育ての街を作って、若い子育て世代を増やして、税収を増やしてということを行いました。何が言いたいかと言うと、藤井寺市に何か誇るものを作ってほしいと思います。理念をもっと明らかにして欲しい。今のところ誇るものは市民病院くらいしかありません。

医療構想がどうと言われたが、藤井寺市民病院はずっと昔からあった病院です。金儲けのために、あっちこっちに民間病院ができたかもしれないが、そこと比べてどうこうと政府に言われる筋合いはない。地方自治体の誇る病院を、いかにして存続するか。お金が無いならクラウドファンディングでも良いですよ。国にせがむだけでなく、市民にも要求すれば良いのです。そういう気概もない。職員は一定辞めさせて、「処遇は今考えております」なんて言葉は聞きたくもない。二次就職が難しい方もおられるでしょう。その方は人生を賭けてきたわけでしょう。誰が責任を持つのですか。それはお役人さん達の連帯責任になりますよ。仲間の首を切るのか。という気持ちで、今少し怒っています。

参加者　今日の文章の中で、どうしても気になるところがあります。A3 説明会の資料の中で、答申の記載がありません。検討委員会の中で、委員の方がどのような意見を述べられたのかは議事録を読めばわかります。

「答申が公表される際に、閉院がこの答申により決定したという混乱を避けることが必要だ。答申のみが独り歩きすることを防ぐためにも、検討本部において早期閉院という方針で決定したということが分かるようにしてほしい。」と記載があります。

つまり検討委員会の皆さまは、「自分たちが閉院を決めたわけではなく、市長が先に閉院をやむなしと言ったのです。これが分かるようにして欲しい。」ということを言っているのです。しかし、配布された資料には、全く逆のことが書かれております。答申が出されました。それを受けてという書き方です。これでは、検討委員会の皆さまに本当に失礼だと思います。市の事情で、真逆のことを文章にして出すなどとんでもないことです。市の信頼を失墜すること甚だしいと思います。やはり市長さんの姿勢、言動には大きなものがあると思います。

私はある市長さんの言葉を紹介したいと思います。「私は、市立病院は、市民の皆さまにとって非常に貴重な財産であるとともに、市民のための病院であると思っております。そのため、医療提供体制を充実させ、健全経営に取り組むことに併せて、より市民から信頼され、愛される病院となるよう努めてまいります。」これは、誰の言葉だと思いますか。市長さんが、この間ずっと仲良くされているお隣の柏原市の市長さんの言葉です。お隣の市長が、議会の答弁で、市民病院に対して熱い想いを語られているのです。藤井寺市長も同じように、市民の命と健康を守る最後の砦になっている市民病院を守るということをもっと前面に立てて行動して欲しいと思います。

今、患者の方から「藤井寺市民病院には患者の権利を 8 項目に渡って掲げております。その権利を、廃院によって奪われそうです。法務省の方に訴えます。どうしたら

良いでしょうか。」という相談に乗っているところです。法務省から、藤井寺市に調査が入ると思います。その覚悟をしておいてください。
こんなバカなことを、市民の方、患者さまの皆さまに負担をかけるような話は止めてください。基本方針（案）抜本的に見直しをしてください。以上です。

参加者　何回もすみません。何度考えても、やはり今回のやり方は乱暴なやり方です。市民を信頼していない。市民の立場に立っていない、と私は思います。
皆さん、藤井寺の隣の柏原市民病院は藤井寺市民病院以上に赤字です。だけど、頑張って存続しています。私は岡田市長に強く言いたいです。岡田市長も、病院の院長も、行政マンのトップの皆さま方が、恥ずかしいことではないので柏原市民病院に一度行ってください。どうすれば医者を求めることができるのか。どうすれば、この赤字の中で市民病院を守っていけるのか。分からないのであれば何度でも足を運んで行くべきだと思います。藤井寺市民のために、その努力は惜しむべきではないと思います。
そして皆さん、先程のシュラホール。大阪の関西万博のために、金が無いと言いながら、シュラホールに、万博のための環境のために、観光のために2億円も税金を使うのですよ。こんなことが許せますか。そんなお金があれば、子ども達のために、給食費を無料化してあげてください。私は、孫の立場に立ってそれが言いたいです。市長の良く言う、市民のため、子育てしやすい藤井寺。子供たちをもっと大切にする。その為にお金を使っていくことをお願いしたいと思います。
結論ですが、来年3月の廃院は、決定ではないですよね。検討の余地がありますよね。そのことだけ、お願いいたします。

市民病院あり方検討室　行政では、大きな施策を決定する際、パブリックコメントをとって市民の皆さまのご意見を聴取する、となっております。現段階ではこれは決定ではないと断言できると思います。ただ、市として、今このようにお示しておりますので、その方針に従い、進めていきたいと考えております。

市長　長時間に渡りまして、様々なご意見を賜っており、厳しいご意見も承っております。
私も、市政をお預かりさせていただきまして、藤井寺市、市民の皆さんのため、藤井寺市をいかに存続させていくか、という広い視野で市政を考えさせていただいております。
その中の一つは、市民病院がございます。他にも、子ども達の未来、皆さまの健康、災害時の皆さまに対する備え、全てのことを市としてやっていかなければならないと思っております。その全ての施策を進めるとなると、今の市の財政状況では、皆さまのご要望の全部を形にしていくということは、市単体では難しいのが現状です。
その中で、今回の病院の問題もその一つです。以前からずっと、1億5千万円程度の繰り出しをしながら市政を進めておりました。今回、コロナが明け、今回の8億以上という大きな赤字が発生してくるということは、今度は市の本体にも非常に大きな影響を及ぼしてくるということも事実です。その赤字をずっと補填したとしても、それでも、まだ下りのエスカレーターのような状態が続くだけです。
これから市民の皆さまを守ること。市民病院を愛されている方々がたくさんおられ

ることは承知の上ですが、これから本当にすべきことは、「市民病院を守る」なのか、「市民の皆さまの医療と健康を守る」なのか、こういう考え方もございます。

今、大阪で市民病院をもっている市は、約半数程度でございます。近隣にも、どれだけの民間の病院があるか。今回は、そういった部分も含めた苦渋の判断ということにご理解をいただきたいと思います。

市全体の財政の中で、市政を前に進めていく。子育て施策をどうするか、高齢者の皆さまの施策をどうするのか。そういったものを動かす中で、切り詰めるところは切り詰めてきております。

そしてまた、医師の確保につきまして。今年度の5月から市長2期目をスタートしてから、まだ私は行けておりませんが、就任以降、毎年公立病院、そして公立大学の医学部の各教授の方にも頭を下げてお願いにも伺いました。かなり厳しいことも言われました。しかし、その中でもなんとか医師を確保して欲しいとお願いをしてまいりました。近大の方にも行かせていただきました。ただ、大阪府の医師のシーリング等々、大学病院の状況もございます。結果、今のような状況になっているというのが正直なところでございます。

様々な取り組みをさせていただく中で、今回、市民病院については、やはり厳しい状況でございます。そういった意味で、このような方針案をお示ししております。

働いている従業員の方々の今後のことも、しっかりとできる限りのことに努めてまいります。なんとか、皆さまにはこの決断にご理解をいただきたいと思います。

参加者　（案であり、結論ではない、案と言ったでしょう、などのお声）

市長　検討はしておりますけれども、皆さまにもどうかご理解をいただきたいというのが本音でございます。これからも、市民の皆さまにはきっちりと説明をさせていただきますので、全員にご理解をいただくことは正直難しいとかもしれませんが。

参加者　（白紙、結論ではないと言ったでしょう、などのお声）

市長　結論ありきではございません。今、皆さんの意見は頂戴しております。ただ、市として方針はこういった形で案としてお示しさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。

司会　色々、ご意見もあるかと思います。多数の貴重なご意見もいただいておりますが、時間もかなり超過しておりますので、本日の説明会は終了させていただきます。

改めてご意見等ございましたら、パブリックコメントというものも実施しておりますので、そちらでご意見をいただけたらと思います。

それでは、大変長時間になりましたが本日の説明会は以上とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

6. 閉会

（以上）